

中島海岸及び津谷川に関する要望事項の検討WG（第5回）議事概要

平成26年11月20日

【開催主旨】

- ・ 7月29日の全体会議で承認いただいた各項目について、詳細検討した結果に関する意見交換を行った。

【資料1-1 第3回WGの振り返り】

- ・ 意義がなければこの内容でHPに公表させていただきたい。

意見1：保安林の中の常緑樹の記述は広葉樹ではなかったか？

→常緑樹という意見でした。

意見2：梨の木橋小泉大橋は松の木が流れてきて折れた（被災した）ような気がする。

→小泉大橋は基礎部の土砂が洗掘されて被災した影響も大きかった。

→保安林は十分に根が張れるように地下水位+2.4mの高さに整備する。

【資料1-2 第4回検討会・WG（合同会議）の振り返り】

特に意見、指摘事項はなかった。

【資料2 整備方針に係る配慮事項・検討事項への対応案】

1.高水敷整備方針

- ・ 整備方針に変更はないが、船の利用範囲について意見を頂きたい。

意見：鮭の採捕場所は組合内でも話したが、現在の場所がよい。詳細は現地立会いで決めることとしたい。

2.外尾川河口部の整備方針

- ・ 配置計画の見直し、湿地帯・保安林の面積精査、堤防法線の修正等を説明。

特に意見、指摘事項はなかった。

3.海水浴施設の整備方針

- ・ 取付け道路、海水浴施設等について説明。

意見1：駐車場は出来るだけ広くしてほしい。

→災害復旧の限度内となることを御理解いただきたい。

意見2：防災無線や津波表示板は津波で流されない高さが良い。防災無線は聞き取りにくいのでサイレンの方が効果的ではないか。

→津波表示板の高さは駐車場利用者から見えないと効果が低い。

→デジタル無線で整備予定のため、聞き取り難さは解消できると考えている。

4.保安林の整備方針

- ・整備方針に変更はなし。

特に意見、指摘事項はなかったが、樹種については今後協議とする。

5.排水に関する整備方針

- ・外尾川樋門を水門形式に変更しました。

特に意見、指摘事項はなかった。

【(参考).背後地と一体となった盛土・緑化の検討】

- ・窪地対策の検討状況，イメージ図を報告（たたき台）

意見1：緑化の管理はどのように考えているのか

→保安林は基本松で考えていますが、ほか（窪地盛土部）は高木の植樹も想定している。駐車場周りは花系の植樹もいいかと。

意見2：平貝川の方にも保安林の整備があるのか

→保安林の整備は行う予定。

【その他意見】

意見1：十右衛門堰はどうなるのか

→取水堰の必要性がなくなったため、堰の復旧はしないことになっている。

→堰の撤去をどうするかは未定である。

意見2：魚道のような形で何とかならないか

→施設管理者が違うためこの場で回答はできない。施設管理者に意見として伝えておきます。

意見3：冬場に国道橋の路面が凍結する。何とかならないか

→橋の路面はどうしても凍結してしまう。凍結防止剤で対処するしかない。

【工事概要の説明】

1.中島地区海岸災害復旧工事概要の説明

2.小泉地区の工事利用に関するご案内

以 上